

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第21期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本テクノ・ラボ株式会社
【英訳名】	NIPPON TECHNO LAB INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 泳成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目2番10号
【電話番号】	03 - 5276 - 2810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 茄子川 厚彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目2番10号
【電話番号】	03 - 5276 - 2810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 茄子川 厚彦
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成17年3月	第18期 平成18年3月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,027,643	848,556	975,752	1,025,069	1,063,161
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	94,047	94,415	124,052	65,995	4,143
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	47,354	19,342	67,696	32,226	31,013
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	378,200	378,200	378,200	401,200	401,200
発行済株式総数 (株)	10,980	10,980	10,980	11,480	11,480
純資産額 (千円)	974,461	992,302	1,061,500	987,080	935,334
総資産額 (千円)	1,445,805	1,243,382	1,365,844	1,214,760	1,232,172
1株当たり純資産額 (円)	88,748.78	90,373.66	96,675.84	97,934.36	94,199.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3,500 (2,500)	1,000 (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 ( ) (円)	4,312.77	1,761.58	6,165.47	2,892.62	3,115.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	79.8	77.7	81.3	75.5
自己資本利益率 (%)	5.0	2.0	6.6	3.1	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	27.7	12.1
配当性向 (%)	-	-	-	121.0	32.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	40,579	72,111	154,507	57,288	112,006
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	53,408	46,010	17,401	34,722	62,686
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	92,000	160,000	40,000	137,861	13,914
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	471,758	335,664	467,688	421,577	260,779
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38	33	39	45	46

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第19期まで当社株式は非上場であったため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時就業者は10%未満となっているため、記載を省略しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成元年1月 平成元年6月	東京都品川区五反田に各種ソフトウェアの開発を目的として、日本テクノ・ラボ株式会社を設立。 本社を品川区大崎に移転。 科学技術用システムインテグレーション及びコンピュータ周辺機器用制御ソフトウェアの開発事業（現 受託開発事業）を開始。
平成2年7月	本社を中央区日本橋人形町に移転。
平成3年6月	プリントサーバ事業を開始。
平成3年10月	ファイルストレージソリューション事業を開始。
平成6年6月	本社を東京都中央区日本橋大伝馬町に移転。
平成14年5月	本社を東京都千代田区平河町に移転。
平成14年12月	セキュリティ（情報セキュリティ）事業を開始。
平成18年7月	セキュリティ（映像セキュリティ）事業を開始。
平成18年9月	福岡県福岡市博多区博多駅東に福岡事業所を開設。
平成19年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場上場。

### 3【事業の内容】

当社は、特殊・産業用向けのプリンタ及びプロッタ（以下、2つを併せた概念として「プリンタ」と称する。）のコントローラ及びコントローラ用ソフトウェア（以下、「制御システムソフトウェア」とする。）の開発・販売を行うプリントサーバ事業と情報セキュリティ用ソフトウェアや監視カメラ等の映像セキュリティ用ソフトウェアの開発・販売及びソリューションを提供するセキュリティ事業を主たる業務としております。

また、その他の事業といたしまして、ファイルストレージソリューション事業、受託開発事業、カスタマーソリューション事業の計5事業を展開しております。

#### (1) プリントサーバ事業について

##### 事業の内容

当事業におきましては、特殊・産業用向けのプリンタを供給しているプリンタメーカーに対しまして、同プリンタの制御システムソフトウェア（製品名：mistral）の開発・販売を行っております。

当事業のビジネスモデルは、基本的に以下のとおりとなっております。

( ) プリンタメーカーから、プリンタにかかる制御システムソフトウェアの開発の依頼を受けます。

( ) 上記開発依頼に基づき、当社において当該ソフトウェアを開発します。

開発期間は新規開発の場合、概ね1年から2年程度であり、開発費は、メーカー側の負担となるケースが多いのですが、自社開発するケースもあります。

( ) 開発完了後は、プリンタメーカー等に対し、当該ソフトウェアをOEM供給による販売をします。OEM販売期間は概ね4年から5年程度継続し、同期間中はメーカー側のプリンタの販売台数に応じてロイヤリティ収入が当社に支払われます。

( ) メーカー側のモデルチェンジ等に伴い対象となるプリンタの販売が終了すると、当社のロイヤリティ収入も終了します。

( ) メーカーの一モデルのプリンタに対して、上記( )～( )のビジネスサイクルがあり、メーカー側のモデルチェンジ等に合わせて上記サイクルが繰り返されることとなります。

また、上記サイクル以外では、一部のプリンタメーカーに対するソフトウェアの受託開発を行っております。

##### 事業の特徴

当事業の特徴としましては、当社はオフィスの一部で利用されている特殊なプリンタを除く汎用版のプリンタや一般家庭で用いられているような廉価版のプリンタの制御システムソフトウェアは扱わず、MFP、CAD設計現場や特殊な用途で用いられるような、言い換えると特殊な業務用及び産業用に近い分野のニッチなマーケットをターゲットとしたプリンタの制御システムソフトウェアに的を絞った開発・販売を行っております。

当社のソフトウェアが対象とするプリンタは、特殊な用途で用いられるものであるため、高精度・高画質が求められております。当社では、顧客の多様かつ高度な要望に沿ったプリンタ出力を実現するために、コンピュータ接続制御装置、イメージ展開ソフトウェア、ネットワーク接続ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、カラー合成ソフトウェア、スキャナ入力装置制御ソフトウェア、カラー調整ソフトウェア、データフォーマット自動認識変換ソフトウェア、インクジェット吐出制御ソフトウェア等様々な制御システムソフトウェアにかかる構成要素技術の全てを顧客に提供しております。これらの技術が当社の強みであり、そのため継続的かつ安定的なビジネスが見込めるため、当社事業の中核をなす事業となっております。

##### 産業用高速インクジェットプリンタ制御装置の製造、販売

上記に加え、インクジェットヘッドメーカーと業務提携し、高性能インクヘッドアセンブリ、印刷媒体搬送装置を統合制御する新開発のオンデマンド特殊ハードウェアプロセッサを核とした制御装置と高速の印刷データ処理（色の生成、高速RIP処理）装置MISTRAL MULTI（ソフトウェア）を開発し、塗装工程や印刷工程を要する工場をもつ企業を対象に、納入しております。

当制御装置は紙媒体のみならず、プラスチック、基板、容器、フィルム等が印刷の対象となり、加えて、塗装、マーキングシステムにも用途があり、塗装工程や、印刷工程など従来はスクリーン印刷、シルク印刷などに依存していた工程が本システムにより、ラインの簡素化、合理化、低公害化、適正在庫化、製品のトラッキング情報の印刷が可能であり、生産情報も含め、一括管理をも可能とするプリンタ制御装置であります。

#### (2) ファイルストレージソリューション事業について

当事業におきましては、光磁気ディスクオートチェンジャのハード販売、管理（制御）用ソフト（製品名：Mnemos他）販売ならびにそれらをシステムとして提案を行うシステムインテグレーション（役務提供）となります。

具体的にはジュークボックスに複数のDVD等の記録メディアを収納し、その複数のメディアに対して書き込まれたデータが、ユーザにはあたかも1つの巨大なハードディスクに書き込まれたデータと同じように扱えるような環境（システム）を提供するビジネスを行っております。（メディアの書き込み、読み込み、メディアのオンライン・オフライン管理等。）

主な最終ユーザは、個人情報を含む大量の情報を扱い管理する企業、官公庁ならびに医療機関等であり、主な販売先はチェンジャメーカー、大手SI会社等であります。

また、これらのストレージシステムは、今後一層厳しくなる環境問題への対応策であるグリーンIT等（省電力・低発熱型機器の導入によるCO2削減等）に適合したシステムであり、今後が期待できるビジネス分野であります。

### (3) セキュリティ事業について

#### 情報セキュリティ

当事業におきましては、ICカード認証により、紙文書からの情報漏洩を抑制するソフトウェアであるセキュアプリントシステム（製品名：SPS）の開発・販売や、「SPS」のオプション機能である“トナー・インクセーブソフトウェア（製品名：WISE SAVER）”（プリンタの印刷に関する制御技術を応用し、画質を劣化させることなく、インク・トナーを強制的（任意を含む）に最大75%まで削減できる機能）、ならびに企業内のあらゆるプリンタ、複写機の電力消費量を常時測定し、稼動状況等のデータを収集するソフトウェア“CO2オフセットナビゲータ”の開発・販売、及びそれらの技術を統合した「セキュアプリントソリューション」の提供を行っております。

また、上記に加え、パソコン端末の利用制限（PCロック機能）とパソコン内データの暗号化・複号化（製品名：PC GUARD）、ソフトウェアの不正使用・不正コピー防止（製品名：COPY GUARD）をUSBデバイスにて可能にする自社製品の販売、上記自社製品を用いてWEBサイトにおける（ASPを含む）本人認証（PKI認証、簡易本人認証）ならびに閲覧制限、印刷制限等のインテグレーションサービスを行っております。

#### 映像セキュリティ

当事業におきましては、IPカメラネットワーク統合ソフトウェア（製品名：FIRE DIPPER）、無線LAN画像伝送装置（製品名：JSCOPE）等の監視システムに係わる周辺機器・ソフトウェア（エンコーダ/デコーダ）の販売ならびにシステム構築等のインテグレーションを行っております。

当事業年度から企業のクライアントPCにインストールするだけで、全管理PCの最新の環境（資産管理等を含む）を一元管理しPCの細かな操作（ドキュメントのコピー&ペースト等）まで詳細に監視・管理することが可能なソフトウェアの開発を開始し、市場の多岐にわたる要求に応じられるよう、セキュリティに関する製品群を取り揃え、トータルセキュリティソリューションを展開してまいります。

### (4) 受託開発事業について

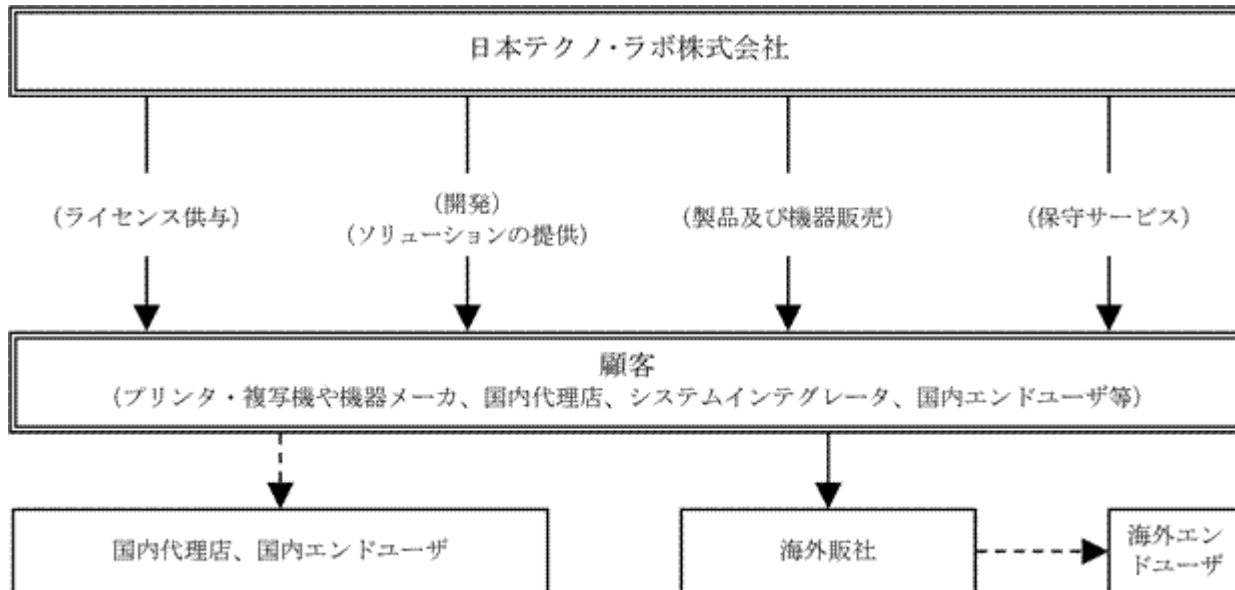
当事業におきましては、通信関連ソフトウェア開発、輸送機器向け組み込み用ソフトウェア開発、医療機器向けソフトウェア開発等、顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発を主に行っております。

### (5) カスタマーソリューション事業について

当事業におきましては、上記各事業において販売した製・商品等に対する保守及びカスタマーサポートを行っております。

## 〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46	40.9	7.6	5,699,857

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、10%未満なので、記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した深刻な金融危機により世界経済は急激に落ち込み、製造業をはじめとした企業収益環境は一時停滞し、一気に下降局面に入り、生産調整・減産及び雇用の縮小が行われ、景気が大幅に悪化する状況に至りました。

情報サービス産業におきましても、経済状況が悪化する中、企業ユーザはIT関連の設備投資に対する支出を抑止する傾向となり、中断、凍結又は延期する企業が増加するなど、厳しい状況となりました。

そのような状況下、当社は、めまぐるしく変化する市場環境に柔軟かつ迅速に対応し、自社製品に新しい機能を拡充し、また、更なる拡販のため提携先企業を増やすなど、研究開発と販売力強化に全力で取り組む一方、役員報酬のカット、人件費の削減及び経費の削減を行い、利益を確保できるよう努力してまいりました。しかしながら、当社の主たる顧客層である、金融関係はもとより、精密、電機メーカ及び自動車関連を中心とした顧客企業によるIT関連設備投資の延期、凍結または中断する動きが急速に進み、加えてプリンタメーカによる生産調整により、利益率の高いOEM供給によるライセンス販売のロイヤリティ収入が激減するなど、厳しい状況が続きました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は1,063,161千円（前年同期比3.7%増）と伸張しましたが、研究開発費79,687千円を計上したこと等により、経常損失は4,143千円（前年同期は65,995千円の利益）となり、投資有価証券評価損10,280千円を特別損失に計上したこと及び繰延税金資産を取崩したこと等により、当期純損失は31,013千円（前年同期は32,226千円の利益）となりました。

各事業部門別の業績は以下のとおりです。

事業名	売上高			売上総利益		
		前年差	前期比(%)		前年差	前期比(%)
プリントサーバ事業 (千円)	652,053	9,736	+1.5	251,994	22,859	8.3
ファイルストレージソリューション事業 (千円)	166,354	56,241	+51.1	17,403	21,251	55.0
セキュリティ事業 (千円)	161,123	8,162	4.8	49,511	15,170	23.5
受託開発事業 (千円)	42,900	18,785	30.5	26,178	10,011	+61.9
カスタマーソリューション事業 (千円)	40,729	937	2.3	2,806	860	-
合計 (千円)	1,063,161	38,091	+3.7	342,282	48,409	12.4

#### (プリントサーバ事業)

当事業におきましては、大手プリンタメーカへのプリンタコントローラの受託開発や大型インクジェットプリンタ装置の開発が増加するなど開発売上が堅調に推移しました。しかしながら、メーカが生産調整により、利益率の高いライセンス販売やロイヤリティ収入は減少いたしました。

その結果、売上高は652,053千円（前年同期比1.5%増）、売上総利益は251,994千円（前年同期比8.3%減）となりました。

#### (ファイルストレージソリューション事業)

当事業におきましては、企業の設備投資が激減する中、DVDチェンジャーメーカは生産、販売を中止するなど、光ディスク関連のストレージ市場は急速に冷え込みました。また、前期好調であった低価格モデルであるDVD/RDマルチドライブも顧客ユーザによる設備投資予算の執行を見送られるなど、需要は大幅に落ち込みました。そのような状況下、主に医療機関をターゲットにしたDVDレコーダの売上が伸張するなど、新たな市場を開拓する活動を行ってまいりました。その結果、売上高は166,354千円（前年同期比51.1%増）と増加しましたが、高利益率の自社製品の売上が減少したため、売上総利益は17,403千円（前年同期比55.0%減）となりました。

#### (セキュリティ事業)

当事業におきましては、セキュアプリントシステム 1（製品名：SPS）を市場のニーズに対応するため、新たな付加機能として、インク・トナーセーブによるプリント出力費用削減（最大75%OFF）やCO2低減、省エネルギー対策を可能にしたツールを開発してまいりました。また、大手SI会社 2やプリンタメーカ子会社との共同販売に合意するなど、販売力の強化に努めたため、プリンタメーカ子会社へのOEM供給によるライセンス販売実績を上げることや、来期受注につながる大手金融関連企業などから内示を受けたことや、従前より販売していたUSBキーを使用した認証用キーのリピートオーダーによる販売実績を積み上げることができました。

しかしながら、金融関連、自動車関連を中心とした顧客の設備投資計画の中断により、年初より導入が決まっていた案件が中断、凍結、延期されるなど、厳しい状況で終わりました。

その結果、売上高は161,123千円（前年同期比4.8%減）、売上総利益は49,511千円（前年同期比23.5%減）となりました。



(受託開発事業)

当事業におきましては、前事業年度より引き続きプリントサーバ事業、自社製品開発に開発リソース 3を振り向けていたため、売上高は減少しました。その結果、売上高は42,900千円（前年同期比30.5%減）となりましたが、開発コストを低く抑えられたため、売上総利益は26,178千円（前年同期比61.9%増）となりました。

(カスタマーソリューション事業)

当事業におきましては、自社取り扱い製品に関する保守契約の終了等により、売上は若干減少し、売上高は40,729千円（前年同期比2.3%減）、売上総利益は 2,806千円となりました。

- 1 セキュアプリントシステムとは、非接触ICカードを使用し、OAプリンタやデジタル複合機のプリント出力時に、認証印刷を行うことにより、印刷した紙文書等の放置による持去り等の原因による情報漏洩を抑制することや、機密文書の印刷制限など、紙媒体による情報漏洩全般と、第三者により「何時」、「誰が」、「何を」印刷したかの証跡追及を可能として、結果として「印刷物に対するモラル向上」を図るソフトウェアであります。
- 2 システムインテグレーター。情報システムの開発において、コンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までを一括請負する情報通信企業であります。Sier（エスアイアー）とも呼ばれております。
- 3 開発リソースとは、ソフトウェア開発を行うにあたって、プロジェクトの遂行に必要な人手や資金、設備等のことであります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ160,797千円減少し、当事業年度は260,779千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は112,006千円となりました。主な要因は、取引先の予算の関係で全体の売上高の2割が年度末に計上されたため、売上債権が125,070千円増加したことや、棚卸資産の増加額35,113千円、仕入債務の増加額21,520千円、減価償却費45,355千円、法人税等の支払額12,819千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は62,686千円となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出38,494千円、保険積立金積立による支出24,792千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は13,914千円となりました。これは、短期借入による収入100,000千円、短期借入の返済による支出50,000千円、社債の償還による支出10,000千円、自己株式の取得による支出15,940千円、配当金の支払による支出10,145千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

### (2)商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ファイルストレージソリューション事業(千円)	180,684	256.1
セキュリティ事業(千円)	43,013	82.3
合計(千円)	223,698	182.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3)受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プリントサーバ事業	573,477	80.1	122,263	60.9
ファイルストレージソリューション事業	157,708	147.0	2,300	21.0
セキュリティ事業	168,219	86.8	47,456	117.6
受託開発事業	34,850	72.4	2,000	19.9
カスタマーソリューション事業	34,281	50.3	35,686	84.7
合計	968,535	85.5	209,705	68.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4)販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					前年同期 比(%)
	金額(千円)					
	製品	商品	受託開発	保守	合計	
プリントサーバ事業	128,655	-	523,397	-	652,053	101.5
ファイルストレージ ソリューション事業	18,542	147,812	-	-	166,354	151.1
セキュリティ事業	82,520	56,216	22,386	-	161,123	95.2
受託開発事業	-	-	42,900	-	42,900	69.5
カスタマーソリューション事業	-	-	-	40,729	40,729	97.8
合計	229,719	204,029	588,683	40,729	1,063,161	103.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
	京セラミタ株	378,480	36.9	381,106

### 3 【対処すべき課題】

当社はより一層の成長を図るため、以下の項目に対処すべき課題と位置付け、企業価値を高めていく所存であります。

#### 販売チャネルの拡大

当事業年度におきまして、セキュアプリントシステム（製品名：SPS）、IPカメラネットワーク統合ソフトウェア（製品名：FIRE DIPPER）、無線LAN画像伝送装置（製品名：JSCOPE）、大型産業用高速インクジェットプリンタ制御装置等の自社製品を、大手プリンタメーカ、大手SI会社等と提携し、拡販に努めてまいりました。当社は自社製品の更なる拡販のため、販売チャネルを拡大することを最重要課題と位置づけ、競合他社との差別化やユーザーズに合わせた製品開発等独自の企画作りを行い、提携先企業を増やしてまいります。

#### 品質管理体制の強化

自社製品を広く頒布することにより、ユーザの使用環境に応じて様々なニーズが発生してまいります。当社は、開発当初から完成・出荷までの一貫した品質管理体制をカスタマーサポート部門等の関連部署と連携し、徹底した品質管理に努め、顧客満足度を向上させてブランドイメージの向上を図ってまいります。

#### 顧客サポート体制の強化

当社は、当社製品を使用している既存顧客（エンドユーザ）に対しサポート体制を強化することによって、顧客の要求動向を迅速に把握し、製品機能追加開発に確実にフィードバックできるよう、保守部門の人員を増強するとともに、当社のソリューション提案力の強化に努め、ビジネスチャンス拡大につながる様、努めてまいります。

#### 内部管理体制の強化

当事業年度より金融商品取引法における内部統制にかかる報告が義務付けられました。当社は、これまで運用してきた内部管理体制に加えて、法令に準拠した内部統制システムの整備、運用を実現いたしました。今後は、構築した内部統制システムを更に強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

#### ローコストオペレーション

当事業年度におきましては、営業損失及び経常損失の計上を余儀なくされました。当社は収益力の回復には、徹底的なローコストオペレーションが不可欠であると認識しております。全社員一丸となって常に費用対効果を考慮し、一層のローコストオペレーションを図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の異常な変動について

#### 経営成績の季節的な変動について

プリントサーバ事業における開発請負、ファイルストレージソリューション事業におけるシステム販売または開発請負、セキュリティ事業における製品の販売、受託開発事業における開発請負については、ユーザの検収、予算の執行及び納期が下期、特に年度末に集中しているため、当社の上期及び下期の業績は大きく変動する可能性があります。過去の実績では、前事業年度の年間売上高及び営業利益を100とした場合の上・下期の比率は売上高35.8：64.2、営業利益 45.5：145.5、当事業年度の同比率は売上高44.8：55.2、営業利益 251.4：151.4となっております。

#### 多額の研究開発投資、新製品の市場投入・新技術の商品化が長期間となることについて

当社は研究開発型企業として、顧客や市場ニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供し、もって中長期にわたる持続的な成長を可能とするために、常に既存製品の機能強化または新製品・サービスの開発を行なう必要があります。

市場動向と顧客ニーズを的確に把握した上で、既存製品の機能強化または新製品・サービスの開発のために、今後においても研究開発を積極的に実施していく方針であります。

しかしながら、機能強化または新製品が市場動向や顧客ニーズに合わない場合、研究開発投資に見合った成果があげられない場合には、当社の事業及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争の激化について

プリントサーバ事業における当社製品は特定のユーザ向けに販売される特殊プリンタ・プロッタを対象として開発されており、そのため一般顧客向けのプリンタを対象外としております。また、特定のメーカーとの取引に集中しており、常に海外メーカーとの競合という状況下にあります。

プリンタ・プロッタメーカーは4年から5年のサイクルで特殊プリンタ・プロッタのリニューアルを行っており、その時が当社の新規顧客の獲得チャンスでもありますが、競合にとって代わられるリスクでもあります。

当社は、常に最新技術の涵養、市場動向、顧客ニーズを的確に把握し、シェアの維持・拡大を図っていく方針ですが、競合他社にとって代わられた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の製品・技術等への依存について

#### 特定の製品・技術等への依存

当社は、プリントサーバ事業におけるプリンタコントローラサーバのOEM販売及びその付随サービスを主な事業内容としており、当事業年度において、売上高の約61.3%、売上総利益の約73.6%を当事業に依存しております。

当社では顧客ニーズを正確に把握し、最新技術等にも適切に対処していく方針ですが、予測不能な何らかの技術革新等により同サービスが陳腐化した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の市場・業界への依存

当社が事業領域としているプリンタ市場及びプリントサーバ市場については、今後も堅調に推移することが想定されますが、景気の動向や設備投資の動向など何らかの事情により、プリンタ市場が縮小または成長率が鈍化した場合には、プリントサーバ事業も同様の影響を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特有の法的規制について

現在、当社の事業を推進する上で、直接的に規制を受ける法的規制は存在しないと認識しております。しかし、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等、当社事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。そうした場合に、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特有の経営方針について

##### 小規模組織で運営されていることについて

当社は、平成21年3月31日現在、取締役3名、監査役2名及び従業員46名と小規模組織であり、内部管理体制も当該組織規模に応じた体制となっております。

今後も事業拡大に伴い、適切な人員の増強、組織体制の強化に努める予定であります。しかしながら、当社が事業の拡大に対し適切かつ十分な対応ができなかった場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の確保や育成について

当社は研究開発型企業として、高度な技術開発を行っており、アプリケーション開発に関わるプログラミング知識のみならず、通信技術、ハードウェア開発技術、デバイス技術、ソフトウェア工学等の多岐にわたる専門知識が必要となります。今後の更なる成長のためには、現在当社に在籍している開発技術者を中心とするスタッフと同等かそれ以上のレベルの人材を採用又は育成により確保していく必要があります。しかしながら、当社の求める人材の確保は必ずしも容易ではなく、目標どおり確保できないリスクがあります。

当社は、今後とも積極的に人材の確保に努めていく方針ですが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できない場合、及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社はこれまで、特許権等を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合、または競合他社が特許権等を取得した場合は、その内容によっては競争の激化または当社への損害賠償や使用差止の請求等やロイヤリティの支払が発生し、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 経営者への依存について

当社の代表取締役である松村泳成は、創設者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめとして、当社の事業推進に対して重要な役割を果たしております。

当社では、他の取締役への権限委譲及び重要事項の取締役会での合議決定等、代表取締役へ過度に依存することのない経営管理体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により代表取締役の業務執行が困難になった場合には、当社の事業戦力や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) その他

##### 品質管理について

当社は受託開発、製品開発、製品出荷等において、顧客への納品までの間に社内において徹底した品質管理を行い、現時点まで当社の製品等の不具合による顧客からの訴訟等、経営成績に重大な影響を与える損害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、プログラム、その他のソフトウェア、製品等に不良箇所が発生した場合、追加補修作業や販売の中止、損害賠償請求等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理について

当社は受託開発や製品開発等を行なう際、顧客の機密情報や個人情報を入手しております。当社は当該情報の管理はもちろんのこと、保有している内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の最重要項目のひとつとしております。

情報管理については、規程を整備し、システム上のセキュリティ対策を行うとともに、全役職員に対して教育、研修等を行なうことにより情報管理意識向上の徹底に努めております。

しかしながら予期せぬ事態その他により情報漏洩が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検収時期等の遅延による業績見通しへの影響について

当社が受託した開発案件については、開発作業が完了した時に一括又は分割して検収することが通例であり、受託開発にかかる収益認識基準として検収基準を採用しております。

当社では、各プロジェクトごとの進捗管理を週単位で実施しており、何か問題が生じれば即座に対応できる体制が構築されており、計画通り計上できるよう努めております。

しかしながら、今後、開発スケジュールの関係や得意先の検収時期のタイミング等により期末付近に検収が予定されている場合において、何らかの事情により検収が翌期に遅延した場合には、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

#### 受託開発案件の採算性について

当社は、顧客から受託開発、システムインテグレーション開発等を受注した際には、顧客との間で予めサービスの対価を契約等により定めております。受託開発を受注した後は、プロジェクト毎の採算管理を徹底するとともに、進捗状況のチェック体制を整えており、予期しない工数増加等による業績への影響を極力減らすように努めております。

しかしながら、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは難しく、受注時における工数の見積り違いや品質管理、工程管理に問題が生じた場合には、開発要員の追加投入が必要となることからプロジェクトの採算性が悪化し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### プリントサーバ事業におけるロイヤリティ収入について

当社が主力事業としているプリントサーバ事業については、各OEM先プリンタメーカーからのロイヤリティ収入金額が、前事業年度は111,537千円（うち売上高に占める割合は、10.9%）、当事業年度は79,528千円（同、7.5%）となっております。

当該ロイヤリティ収入は、各OEM先プリンタメーカーにおけるプリンタ販売台数に応じて支払われるものであり、プリントサーバの開発を受託する際には、プリンタメーカー側の販売計画等を厳密に精査して受託の可否を決定しております。

しかしながら、必ずしもOEM先プリンタメーカーの販売台数が販売計画とおりに進捗するとは限らず、何らかの理由によりOEM先プリンタメーカーにおけるプリンタ販売が不振に陥った場合には、ロイヤリティ収入が悪化し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当事業年度におきましては、印刷物からの情報漏洩を抑止するソリューションに需要が拡大しているため、これを商機と考え、研究開発費全体の9割をセキュアプリントシステム（製品名：SPS）の開発に集中いたしました。また、年度後半より企業の経費削減や環境問題に対する需要が高まり、それに対応した機能を追加するなどの開発をまいりました。当該研究開発活動は、開発部を中心に行われており、当事業年度における研究開発費の総額は前事業年度より393千円増加し、79,687千円（前年同期比0.5%増）となりました。当該研究開発費には、各事業に配分できない基礎研究費用2,242千円が含まれております。

主要な研究テーマは、以下のとおりであります。

### (1) プリントサーバ事業

当事業におきましては、前事業年度に製品化した大型産業用高速インクジェットプリンタ制御装置に係る機能向上等の研究開発を若干行ないました。その結果、当事業にかかる研究開発費は3,950千円（前年同期比88.6%減）となりました。

### (2) セキュリティ事業

当事業におきましては、SPSのユーザーニーズに対応するための改良やオプション機能であるプリンタのトナー・インクセーブ機能、CO2オフセット機能の追加等に関する研究開発を行ないました。その結果、当事業にかかる研究開発費は73,494千円（前年同期比133.6%増）となりました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りについては過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりです。

#### 流動資産

当事業年度の流動資産合計は802,800千円と前事業年度末に比べて26,505千円増加しました。増加した主な要因は、ソフトウェアの取得、保険積立金等により現金及び預金が160,797千円減少しましたが、売掛金が146,056千円、商品が40,808千円、それぞれ増加したためであります。

#### 固定資産

当事業年度の固定資産合計は429,372千円と前事業年度末に比べて9,093千円減少しました。減少した主な要因は、繰延税金資産を19,414千円取り崩したためであります。

#### 流動負債

当事業年度の流動負債合計は252,038千円と前事業年度末に比べて67,928千円増加しました。増加した主な要因は、短期借入金が50,000千円増加したためであります。

#### 固定負債

当事業年度の固定負債合計は44,798千円と前事業年度末に比べて1,228千円増加しました。減少した主な要因は、役員退職慰労引当金が1,228千円増加したためであります。

#### 純資産

当事業年度の純資産合計は935,334千円と前事業年度末に比べて51,745千円減少しました。減少した主な要因は、自己株式の取得により、自己株式が15,820千円、当期純損失の計上、配当金の支払により、利益剰余金が41,092千円減少したためであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、1,063,161千円（前年同期比3.7%増）となりましたが、利益率の高いプリントサーバのOEM供給による販売が取引先の生産調整により減少したため、売上総利益は前事業年度に比べ減少し342,282千円（前年同期比12.4%減）となりました。営業損益面では、役員報酬のカットや人件費の削減に取り組みましたが、SPSの研究開発費が増加し営業損失7,603千円、経常損失4,143千円を計上しました。特別利益としてゴルフ会員権売却益2,750千円、特別損失として、投資有価証券評価損等を計上、また、長期の繰延税金資産を取り崩したことにより、法人税等調整額16,786千円を計上したため、当期純損失は31,013千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	79.8	77.7	81.3	75.5
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	66.4	30.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	0.2	0.2	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	28.8	811.1	848.7	-

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
6. 平成18年3月期、平成19年3月期の時価ベースの自己資本比率については、期末株価がないため、記載しておりません。
7. 平成21年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、主に開発用コンピュータ、コンピュータ周辺機器及びソフトウェア等への投資を実施いたしました結果、設備投資総額は44,084千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都千代田区)	-	統括業務設 備、開発機 材	6,479	9,050	-	15,530	42
王子倉庫 (東京都北区)	-	倉庫	9,018	-	13,640 (89.49 <sup>2</sup> )	22,658	-
福岡事業所 (福岡市博多区)	-	開発機材	185	833	-	1,019	4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
事務用機器	4	5～7年	1,570千円	6,070千円	所有権移転外ファイナンス・リース

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,920
計	43,920

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,480	11,480	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	(注)
計	11,480	11,480	-	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。



( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年 6 月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,887	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,887 資本組入額 37,944	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の取締役であった者は新株予約権の行使時においても、引続き当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	193	193
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193	193
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,887	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,887 資本組入額 37,944	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の従業員であった者は新株予約権の行使時においても、引続き当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年5月21日 (注)	500	11,480	23,000	401,200	23,000	395,700

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 100,000円

発行価額 92,000円

資本組入額 46,000円

払込金総額 46,000千円

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	3	16	1	-	547	570	-
所有株式数 (単元)	-	183	55	3,101	1	-	8,140	11,480	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.59	0.48	27.01	0.01	-	70.91	100	-

(注) 自己株式1,601株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松村 泳成	神奈川県大和市	4,126	35.94
日本テクノ・ラボ株式会社	東京都千代田区平河町1-2-10	1,601	13.95
ティーツー・キャピタル株式 会社	東京都千代田区二番町9-10タワー麹町ビル 2階	1,566	13.64
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1-4-28	450	3.92
兼松株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	360	3.14
辻澤 勝	愛知県名古屋市天白区	255	2.22
株式会社ISE	東京都千代田区九段南4-7-22	254	2.21
株式会社インターチャネル	東京都世田谷区上馬2-14-1	175	1.52
三宅 みちこ	三重県津市	157	1.37
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	153	1.33
計	-	9,097	79.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,601	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,879	9,879	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,480	-	-
総株主の議決権	-	9,879	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本テクノ・ラボ株 式会社	東京都千代田区平河 町1-2-10	1,601	-	1,601	13.95
計	-	1,601	-	1,601	13.95

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

当社の取締役に対する報酬として、年額5,000,000円の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の翌日から2年間を経過した日からその後3年間を経過するまでの範囲内で、当該取締役会決議において定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社普通株式100株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額(以下「行使価額」という)に付与株式総数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における証券会員制法人札幌証券取引所アンビナス市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均金額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても当社従業員の地位にあることを要する。ただし、当社を定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 2. その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注)2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額(以下「行使価額」という。)に付与株式総数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均金額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月18日及び同年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月19日～平成20年9月30日)	1,200	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	940	82,163,900
当事業年度における取得自己株式	200	15,820,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	60	22,033,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	18.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	18.4

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,601	-	1,601	-



### 3【配当政策】

当社は研究開発型の企業として、将来の事業拡大及び企業体質強化を図るための内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を行なっていくことを基本方針としております。

当社は期末配当を行うことを基本として、株主への利益還元を適切かつ適時に行なうため、必要に応じて中間配当を行うこととして、年1回もしくは2回の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当事業年度における剰余金の配当につきましては、当期純損失となりましたが、損失額が少ないことや、平成22年3月期において業績が回復する見通しであることを考慮し、平成21年3月期の期末配当金を1株当たり1,000円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える既存製品の機能強化、新製品の開発活動及び人材の確保・育成に関する資金として活用し、より一層の収益の拡大に努めてまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	9,879	1,000

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	119,000	82,000
最低(円)	-	-	-	77,500	33,600

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所(アンビシャス市場)におけるものです。

なお、平成19年5月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	66,000	54,900	47,200	50,000	47,800	38,500
最低(円)	54,000	43,200	43,600	43,800	38,500	33,600

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所(アンビシャス市場)におけるものです。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		松村 泳成	昭和24年6月18日生	昭和49年4月 日本ミニ・コンピュータ(株)入社 昭和53年4月 米デジタルイクイップメント(株)入社 昭和59年4月 日本マサチューセッツ・コンピュータ(株) 取締役営業部長就任 平成元年1月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)1	4,126
取締役	第二開発部長	松村 泳勲	昭和29年11月21日生	昭和52年4月 朝日建設(株)入社 昭和57年4月 サンテック(株)入社 昭和59年4月 C&B(株)入社 昭和61年9月 SBC(株)入社 平成2年1月 当社入社 平成7年7月 取締役第二開発本部長就任(現任)	(注)1	35
取締役	第一開発部長	細谷 竜治	昭和38年9月17日生	昭和61年4月 (株)エイ・アイ・システムズ入社 平成元年7月 当社入社 平成7年7月 取締役第一開発本部長就任(現任)	(注)1	39
取締役	管理部長	茄子川 厚彦	昭和28年1月13日生	昭和52年4月 (株)十仁産業入社 昭和54年4月 (株)茄子川組入社 昭和59年12月 東精重機(株)入社 昭和60年7月 日本建設工業(株)入社 昭和61年4月 (株)十仁産業入社 平成7年7月 (株)十仁シャニー入社 平成8年10月 当社入社 平成10年7月 取締役管理部長就任(現任)	(注)1	36
取締役	第一開発部副部長	永井 雅人	昭和40年2月21日生	平成5年5月 当社入社 平成7年7月 第一開発部部長代理就任 平成20年10月 業務執行役員第一開発部部長代理就任 平成21年6月 取締役第一開発部副部長就任(現任)	(注)1	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		森 紘一	昭和15年9月22日生	平成7年3月 伯東(株)関西支店長就任 平成8年6月 同社取締役就任 平成13年3月 同社顧問就任 平成13年5月 (株)エーエスエー・システムズ 取締役就任 平成18年5月 同社顧問就任 平成18年8月 同社顧問退任 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小松 義彦	昭和21年2月9日生	昭和47年4月 日本DEC(株)入社 昭和58年4月 アポロコンピュータ(株)入社 平成元年4月 BBNコミュニケーション(株)入社 平成3年4月 日本DEC入社オープンシステム 事業本部、チャネル事業本部、 ワークステーション事業本部、 医療・製薬産業事業本部長歴 任 平成6年4月 日本SDR(株)代表取締役就任 平成10年4月 (有)エヌシーシー設立代表取締 役就任 平成15年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	-
計						4,253

- (注) 1. 平成21年6月26日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
2. 平成19年6月28日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
ただし、定款の定めにより補欠として又は増員のため選任された監査役の任期は、他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。  
3. 監査役森紘一、小松義彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 取締役 松村泳勲は、代表取締役社長 松村泳成の実弟であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たしていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

そのため、当社では経営の透明性を高め、迅速かつ適切な情報開示を行い、株主をはじめとした各ステークホルダーに対する説明責任を果たすとともに、コンプライアンス体制の強化に努めております。

また、今後につきましても企業規模に応じて、随時コーポレート・ガバナンス体制を見直すなど、持続的成長に資するような施策を図ってまいります。

#### 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### (1) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行なっております。

当社の取締役会は取締役3名で構成されております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しており、取締役のほか常勤監査役が出席しております。

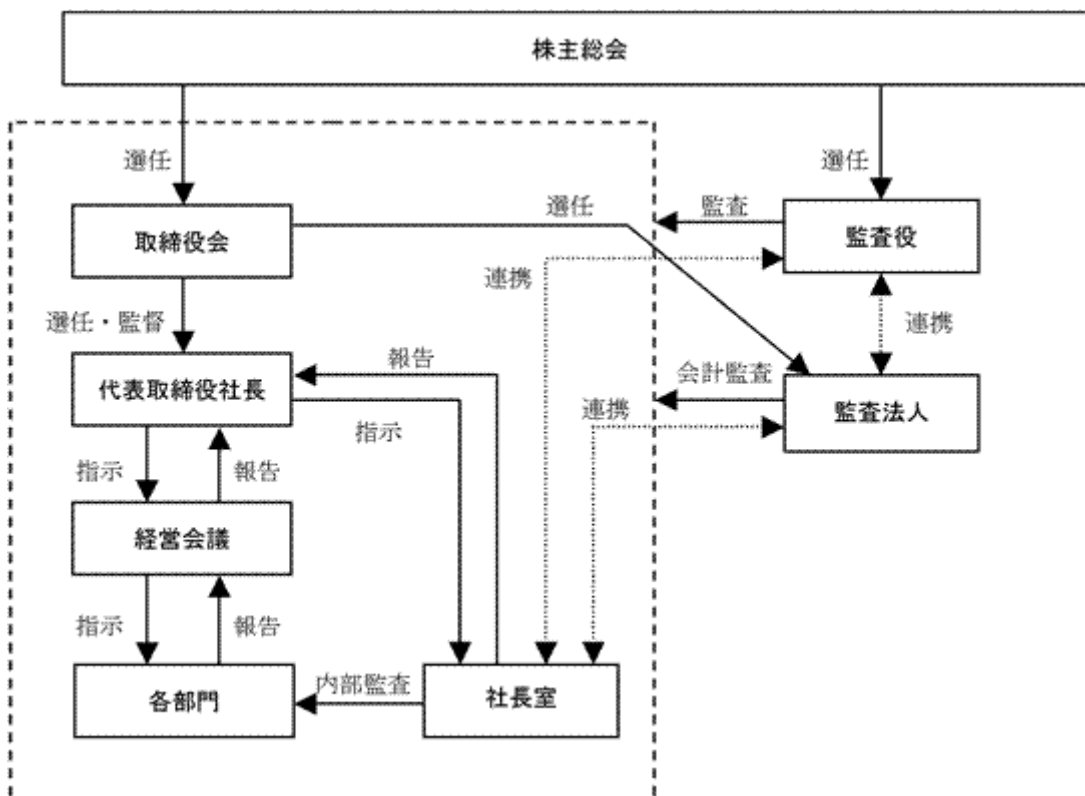
取締役会では、法令、定款及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項等について審議・決定しております。

また、その他に毎週1回定期的に経営会議を開催しており、取締役、常勤監査役、各事業部長が出席しております。

経営会議では、取締役会において決定された経営方針等に基づき、具体的な業務執行の決定、各業務の進捗状況の確認、検証等が行なわれております。

##### (2) コーポレート・ガバナンス体制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(3) 監査役監査及び内部監査の状況

内部監査

当社は、代表取締役直轄の機関である社長室 1 名にて、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、業務及び会計監査が行なわれております。内部監査は各業務の遂行状況に関して、業務分掌、職務権限等の社内諸規程、効率性、法令遵守といった観点から行われており、監査の過程で問題点が発見された場合には、直ちに被監査部門に勧告等を発令し、改善を促しております。

また、社長室は、監査役及び監査法人と適時に意見・情報交換を行っており、内部監査の効率的かつ効果的な運用に努めております。

監査役監査

当社は、社外監査役 2 名から構成されており、常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査・分析等を年度監査計画に基づき実施し、監査日報を作成しております。また、代表取締役その他関係者とも必要に応じて意見交換する機会を設けるとともに、内部監査時及び監査法人往査時に立ち会い、相互に意見・情報交換を行なうことによって、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

(4) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	布施木 孝叔	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	東田 夏記	

(注) 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名  
その他 6 名

(5) 社外監査役との関係

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選解任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

3. リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において経営リスクにつき活発な討議を行なうことにより、リスクの早期発見及び未然の防止に努めております。また、当社では業務運営上生じる様々な法的判断、コンプライアンス等につきましては、必要に応じて弁護士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えとともに、内部監査、監査役監査等を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然の防止によるリスク軽減に努めております。なお、当社では当社製品でありますセキュリティキーを全役職員に帯同させると共に、各人の端末に総合監視ソフトウェアをインストールさせ全社的なセキュリティシステムを構築しております。

4. 役員報酬の内容

第21期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

取締役に支払った報酬 28,128千円（うち社外取締役 - 千円）

監査役に支払った報酬 6,973千円（うち社外監査役 6,973千円）



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第3項の規定に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々事業年度 みすず監査法人

前事業年度 新日本監査法人

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	421,577	260,779
受取手形	32,085	11,099
売掛金	217,407	363,464
商品	47,866	88,675
製品	19,396	19,656
仕掛品	13,546	7,591
前渡金	-	19,842
前払費用	15,931	16,251
繰延税金資産	244	2,577
未収還付法人税等	5,070	12,204
その他	3,167	657
流動資産合計	776,294	802,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,221	34,778
減価償却累計額	17,788	19,095
建物(純額)	16,433	15,683
車両運搬具	2,200	2,200
減価償却累計額	2,112	2,133
車両運搬具(純額)	88	66
工具、器具及び備品	42,210	39,151
減価償却累計額	31,055	29,266
工具、器具及び備品(純額)	11,155	9,884
土地	13,640	13,640
有形固定資産合計	41,316	39,274
無形固定資産		
のれん	4,000	2,857
特許権	3,876	3,104
商標権	1,085	1,323
ソフトウェア	66,902	66,273
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	77,434	75,128
投資その他の資産		
投資有価証券	19,941	10,357
出資金	10	10
繰延税金資産	19,779	364
差入保証金	54,102	53,808
保険積立金	219,130	242,720

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
破産更生債権等	-	1,900
その他	6,750	7,120
貸倒引当金	-	1,312
投資その他の資産合計	319,713	314,969
固定資産合計	438,465	429,372
資産合計	1,214,760	1,232,172
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	120,247	141,768
1年内償還予定の社債	10,000	-
短期借入金	-	50,000
未払金	5,299	7,459
未払費用	16,846	15,052
未払法人税等	1,809	1,613
前受金	26,853	33,620
預り金	2,846	2,384
その他	207	141
流動負債合計	184,109	252,038
固定負債		
役員退職慰労引当金	43,570	44,798
固定負債合計	43,570	44,798
負債合計	227,679	296,837
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	401,200	401,200
資本剰余金		
資本準備金	395,700	395,700
資本剰余金合計	395,700	395,700
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	309,024	267,932
利益剰余金合計	314,224	273,132
自己株式	123,614	139,434
株主資本合計	987,510	930,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430	-
評価・換算差額等合計	430	-
新株予約権	-	4,736

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産合計	987,080	935,334
負債純資産合計	1,214,760	1,232,172

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	272,051	229,719
商品売上高	131,105	204,029
受託開発売上高	580,246	588,683
保守売上高	41,667	40,729
売上高合計	1,025,069	1,063,161
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	105,905	91,560
商品売上原価	98,743	181,956
受託開発売上原価	384,395	403,826
保守売上原価	45,333	43,535
売上原価合計	634,378	720,878
<b>売上総利益</b>	390,691	342,282
販売費及び一般管理費	1, 2 349,808	1, 2 349,885
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	40,883	7,603
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,393	686
有価証券利息	834	1,367
保険事務手数料	2,441	1,751
匿名組合投資利益	33,884	-
その他	128	349
営業外収益合計	38,683	4,155
<b>営業外費用</b>		
支払利息	-	233
社債利息	53	6
手形売却損	-	71
支払手数料	-	120
支払保証料	99	11
株式交付費	11,263	-
為替差損	1,565	235
その他	588	15
営業外費用合計	13,570	694
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	65,995	4,143
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 449	-
ゴルフ会員権売却益	-	2,750
<b>特別利益合計</b>	449	2,750

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 1,317	4 1,934
投資有価証券評価損	5,718	10,280
特別損失合計	7,036	12,214
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	59,409	13,607
法人税、住民税及び事業税	25,021	618
法人税等調整額	2,161	16,786
法人税等合計	27,182	17,405
当期純利益又は当期純損失 ( )	32,226	31,013

【製造原価明細書】

(イ) 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価					
1. 材料費	1	96,553	88.3	61,650	66.4
2. 経費		12,750	11.7	31,232	33.6
当期総製造費用		109,304	100.0	92,883	100.0
期首製品たな卸高		15,997		19,396	
計		125,301		112,279	
期末製品たな卸高		19,396		19,656	
他勘定振替高	2	-		1,062	
製品売上原価		105,905		91,560	

(注)



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 12,750千円 2	原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 31,232千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 保守売上原価 133千円 一般管理費(消耗品) 284千円 一般管理費(広告宣伝) 404千円 工具器具備品 240千円

(口) 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高	1	23,787	47,866
当期商品仕入高		122,822	223,698
期末商品たな卸高		47,866	88,675
他勘定振替高		-	933
商品売上原価		98,743	181,956

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 一般管理費(消耗品) 553千円 一般管理費(広告宣伝) 380千円

## (八) 受託開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価					
1. 労務費	1	229,517	46.4	256,678	50.0
2. 経費		265,482	53.6	256,606	50.0
当期総製造費用		495,000	100.0	513,285	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,700		13,546	
計		502,700		526,831	
期末仕掛品たな卸高		13,546		7,591	
他勘定振替高	2	104,758		115,413	
受託開発売上原価		384,395		403,826	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 200,456千円 減価償却費 7,734千円 地代家賃 28,904千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費(営業支援費用) 11,640千円 一般管理費(研究開発費) 54,232千円 ソフトウェア 37,900千円	原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 195,543千円 減価償却費 6,366千円 地代家賃 29,580千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費(営業支援費用) 24,324千円 一般管理費(研究開発費) 74,655千円 ソフトウェア 16,433千円

## (二) 保守売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価					
1. 労務費	1	37,579	48.9	26,036	42.3
2. 経費		39,334	51.1	35,472	57.7
当期総製造費用		76,914	100.0	61,508	100.0
他勘定振替高	2	31,580		17,973	
保守売上原価		45,333		43,535	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 消耗品費 2,548千円 地代家賃 12,652千円 外部委託保守費 15,625千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費(営業支援費用) 31,580千円	原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 消耗品費 742千円 地代家賃 12,589千円 外部委託保守費 17,213千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費(営業支援費用) 17,973千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	378,200	401,200
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	401,200	401,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	372,700	395,700
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	395,700	395,700
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	372,700	395,700
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	395,700	395,700
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200	200
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	305,400	309,024
当期変動額		
剰余金の配当	28,602	10,079
当期純利益又は当期純損失( )	32,226	31,013
当期変動額合計	3,624	41,092
当期末残高	309,024	267,932

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	310,600	314,224
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	28,602	10,079
当期純利益又は当期純損失( )	32,226	31,013
当期変動額合計	3,624	41,092
当期末残高	314,224	273,132
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	123,614
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	123,614	15,820
当期変動額合計	123,614	15,820
当期末残高	123,614	139,434
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,061,500	987,510
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	46,000	-
剰余金の配当	28,602	10,079
当期純利益又は当期純損失( )	32,226	31,013
自己株式の取得	123,614	15,820
当期変動額合計	73,990	56,912
当期末残高	987,510	930,598
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	430
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	430
当期変動額合計	430	430
当期末残高	430	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	430
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	430
当期変動額合計	430	430
当期末残高	430	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,736
当期変動額合計	-	4,736
当期末残高	-	4,736
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,061,500	987,080
当期変動額		
新株の発行	46,000	-
剰余金の配当	28,602	10,079
当期純利益又は当期純損失( )	32,226	31,013
自己株式の取得	123,614	15,820
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	5,166
当期変動額合計	74,420	51,745
当期末残高	987,080	935,334

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	59,409	13,607
減価償却費	27,444	45,355
のれん償却額	1,142	1,142
固定資産売却損益( は益)	449	-
固定資産除却損	1,317	1,934
投資有価証券評価損益( は益)	5,718	10,280
匿名組合投資損益( は益)	33,884	-
株式交付費	11,263	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10,213	1,228
有価証券利息	834	1,367
受取利息	1,393	686
支払利息	-	233
社債利息	53	6
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	1,312
売上債権の増減額( は増加)	63,969	125,070
たな卸資産の増減額( は増加)	33,324	35,113
前渡金の増減額( は増加)	5,381	19,842
仕入債務の増減額( は減少)	31,792	21,520
前受金の増減額( は減少)	10,280	6,766
未払金の増減額( は減少)	12,268	1,853
その他	8,648	1,098
小計	137,181	105,152
利息及び配当金の受取額	1,893	2,045
利息の支払額	67	246
法人税等の還付額	-	4,166
法人税等の支払額	81,719	12,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,288	112,006
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	83,095	-
有形固定資産の取得による支出	8,486	5,282
有形固定資産の売却による収入	-	1,653
無形固定資産の取得による支出	64,227	38,494
匿名組合出資金の払戻による収入	41,542	-
短期貸付けによる支出	17,000	-
短期貸付金の回収による収入	17,000	-
保険積立金の積立による支出	21,888	24,792
保険積立金積立解約による収入	4,686	1,913
敷金及び保証金の差入による支出	-	306
敷金及び保証金の回収による収入	-	229

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資有価証券の取得による支出	-	7,120
投資有価証券の売却による収入	-	9,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,722	62,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	-	50,000
社債の償還による支出	20,000	10,000
株式の発行による収入	34,736	-
自己株式の取得による支出	124,203	15,940
配当金の支払額	28,394	10,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,861	13,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	260	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,111	160,797
現金及び現金同等物の期首残高	467,688	421,577
現金及び現金同等物の期末残高	421,577	260,779



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)満期保有目的債券 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料 総平均法による原価法  製品 総平均法による原価法  仕掛品 個別法による原価法	商品・原材料 総平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) 製品 総平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 商品・原材料、製品については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。 仕掛品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税等の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>(2)無形固定資産 定額法 耐用年数は法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、のれんについては5年間で定額法償却をしております。</p> <p>なお、自社開発販売用ソフトウェアの完成品については、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と、当該製品製作原価に販売見込数量に対する当期販売実績数量の割合を乗じた金額とのいずれか多い金額を償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3)長期前払費用 均等償却	(4)長期前払費用
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費
5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)役員退職慰労引当金 同左
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)レバレッジド・リースの会計処理 出資に係る損益はレバレッジド・リースに係る匿名組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当期に属する匿名組合投資損益として処理しております。 また、当事業年度において出資金額は全額返還されているため、計上しておりません。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は13%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>35,200千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>72,139千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>10,213千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費用</td> <td>43,234千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>25,904千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>26,499千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,966千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,142千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>79,294千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 79,294千円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は、工具器具備品449千円に関するものであります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、特許権341千円、工具器具備品975千円に関するものであります。</p>	役員報酬	35,200千円	給料手当	72,139千円	役員退職慰労引当金繰入	10,213千円	営業支援費用	43,234千円	地代家賃	25,904千円	支払手数料	26,499千円	減価償却費	5,966千円	のれん償却額	1,142千円	研究開発費	79,294千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>32,306千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>71,470千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>1,228千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費用</td> <td>42,390千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>26,143千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>39,862千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,037千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,142千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>79,687千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 79,687千円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、特許権 1,502千円、工具器具備品426千円、建物5千円に関するものであります。</p>	役員報酬	32,306千円	給料手当	71,470千円	役員退職慰労引当金繰入	1,228千円	営業支援費用	42,390千円	地代家賃	26,143千円	支払手数料	39,862千円	減価償却費	7,037千円	のれん償却額	1,142千円	研究開発費	79,687千円
役員報酬	35,200千円																																				
給料手当	72,139千円																																				
役員退職慰労引当金繰入	10,213千円																																				
営業支援費用	43,234千円																																				
地代家賃	25,904千円																																				
支払手数料	26,499千円																																				
減価償却費	5,966千円																																				
のれん償却額	1,142千円																																				
研究開発費	79,294千円																																				
役員報酬	32,306千円																																				
給料手当	71,470千円																																				
役員退職慰労引当金繰入	1,228千円																																				
営業支援費用	42,390千円																																				
地代家賃	26,143千円																																				
支払手数料	39,862千円																																				
減価償却費	7,037千円																																				
のれん償却額	1,142千円																																				
研究開発費	79,687千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,980	500	-	11,480
合計	10,980	500	-	11,480
自己株式				
普通株式(注)2	-	1,401	-	1,401
合計	-	1,401	-	1,401

注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加500株は、平成19年5月21日の公募増資による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,401株は、取締役会決議により買受けたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	28,062	2,500	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,079	利益剰余金	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,480	-	-	11,480
合計	11,480	-	-	11,480
自己株式				
普通株式(注)1	1,401	200	-	1,601
合計	1,401	200	-	1,601

注)普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、取締役会決議により買受けたものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高(千 円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,736
	合計	-	-	-	-	-	4,736

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,079	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,879	利益剰余金	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日





## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-	-	-	-
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	2,785	2,060	725	261	261	-
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,785	2,060	725	261	261	-
	合計	2,785	2,060	725	261	261	-

注) 当事業年度において、有価証券について2,494千円、減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のあるもの：時価に対して50%以上下落した場合、また、2期以上40%～50%の下落範囲にあるもの、時価のないもの：一株あたり純資産価値に株式数を乗じた額が簿価より50%以上下落している場合は原則として、また40%以上50%未満の下落の状況にあっても、回復可能性が2期以上明確でないものは、減損処理するものとしております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	7,881	96
非上場債券	10,000	10,000

注) その他有価証券で時価評価されていない非上場株式について減損処理を行っております。当該減損処理は当事業年度7,785千円、前事業年度5,718千円であります。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額  
前事業年度(平成20年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	10,000	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	10,000	-	-

当事業年度(平成21年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	10,000	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	10,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。また、総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。

2. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	146,083,122 千円
年金財政計算上の給付債務の額	112,700,302 千円
差引額	33,382,820 千円

(2) 制度全体に占める当社の加入人員(平成19年3月31日現在)

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 3,679,520千円、資産評価調整控除額11,946,791千円、別途積立金15,463,324千円及び剰余金9,652,224千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

3. 退職給付費用に関する事項

当社は、厚生年金掛金として8,623千円を拠出し、当該金額を勤務費用(製造費用と販売費及び一般管理費)として計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。また、総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。

2. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	145,958,047 千円
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円
差引額	4,989,978 千円

(2) 制度全体に占める当社の加入人員(平成20年3月31日現在)

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額 13,766,918千円、別途積立金12,896,353千円及び剰余金5,860,542千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

3. 退職給付費用に関する事項

当社は、厚生年金掛金として8,969千円を拠出し、当該金額を勤務費用(製造費用と販売費及び一般管理費)として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,736千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成20年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付与日(平成20年7月31日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月31日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月31日 至 平成22年7月31日	自 平成20年7月31日 至 平成22年7月31日
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	100	200
失効	-	7
権利確定	-	-
未確定残	100	193
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75,887	75,887
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	27,948	27,948

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	56.7%	56.7%
予想残存期間(注)2	3.5年	3.5年
予想配当	-	-
無リスク利率(注)3	0.90%	0.90%

- (注) 1. 上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	-	267
未払事業税	244	-
繰越欠損金	-	2,369
役員退職慰労引当金否認	17,730	18,230
株式評価差額金に係る繰延税金資産	295	-
保証金償却損	1,627	-
投資有価証券評価損	2,327	5,495
その他	1,855	1,902
繰延税金資産小計	24,080	28,264
評価性引当額	4,056	25,022
繰延税金資産合計	20,023	3,241
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	300
繰延税金負債合計	-	300
繰延税金資産の純額	20,023	2,941

繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	244	2,577
固定資産 - 繰延税金資産	19,779	364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.69	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95	当事業年度において、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。
評価性引当額	3.91	
その他	0.20	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.75	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 97,934.36円	1株当たり純資産額 94,199.62円
1株当たり当期純利益金額 2,892.62円	1株当たり当期純損失金額 3,115.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	32,226	31,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	32,226	31,013
期中平均株式数(株)	11,141	9,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成20年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数293株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)MCJ	52	261
		(株)ウェブクエスト	136	96
		小計	188	357
計			188	357

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ロシア国立ペルミ学校債	10,000	10,000
		小計	10,000	10,000
計			10,000	10,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,221	747	190	34,778	19,095	1,491	15,683
車両運搬具	2,200	-	-	2,200	2,133	21	66
工具、器具及び備品	42,210	5,230	8,289	39,151	29,266	6,074	9,884
土地	13,640	-	-	13,640	-	-	13,640
有形固定資産計	92,272	5,977	8,479	89,770	50,495	7,587	39,274
無形固定資産							
のれん	5,714	-	-	5,714	2,857	1,142	2,857
特許権	3,876	730	1,502	3,104	-	-	3,104
商標権	2,172	495	-	2,667	1,344	257	1,323
ソフトウェア	247,946	36,881	9,013	275,814	209,540	37,509	66,273
電話加入権	1,569	-	-	1,569	-	-	1,569
無形固定資産計	261,279	38,106	10,515	288,870	213,741	38,910	75,128
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額：購入及び自社開発ソフトウェア 36,881千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の減少額：器具及び備品の廃棄によるもの 8,289千円

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成年月日 15.6.26	10,000 (10,000)	-	0.27	なし	平成年月日 20.6.26
合計	-	10,000 (10,000)	-	-	-	-

(注) ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	50,000	1.16	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	1,312	-	-	1,312
役員退職慰労引当金	43,570	1,228	-	-	44,798

(注) 貸倒引当金の「当期増加額」は、当期に発生した破産更生債権に対するものであります。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	377
預金	
普通預金	208,706
定期預金	50,275
郵便振替	1,401
別段預金	19
小計	260,402
合計	260,779

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭和情報機器株式会社	4,242
桂川電機株式会社	3,492
長野日本無線株式会社	1,575
ダイワボウ情報システム株式会社	1,160
株式会社ジェテック	630
合計	11,099

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	8,121
5月	772
6月	630
7月	1,575
合計	11,099

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラミタ株式会社	110,295
松下電器産業株式会社	61,792
丸紅インフォテック株式会社	32,473
北海道日興電気通信株式会社	21,570
ノーリツ鋼機株式会社	20,475
その他	116,857
合計	363,464

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
217,407	1,116,328	970,271	363,464	72.7	95.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
セキュリティ関連機器	82,136
オートチェンジャ及び関連機器等	6,538
合計	88,675

製品

品目	金額(千円)
プリンタコントローラ用機器及び制御ボード	5,644
DVDマルチドライブ及び関連機器等	1,163
セキュリティ関連機器	12,848
合計	19,656

仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発案件	7,591
合計	7,591

保険積立金

品目	金額(千円)
日本生命保険相互会社 養老保険他	165,870
東京海上日動あんしん生命保険(株)利差配当付終身保険	37,365
住友生命保険相互会社 利差配当付終身保険他	34,979
三井生命保険(株) 養老保険	2,970
エイアイジー・スター生命保険(株) 養老保険	1,535
合計	242,720

買掛金

相手先	金額(千円)
日本ビクター株式会社	83,018
株式会社サイラック	19,572
アイティアペックス株式会社	12,082
株式会社シンデン	5,598
ビクターサービスエンジニアリング株式会社	4,622
その他	16,873
合計	141,768



## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	196,282	280,322	222,535	364,021
税引前四半期純利益又は純損失 ( )(千円)	40,547	12,724	32,112	46,327
四半期純利益又は 純損失( )(千円)	25,102	5,714	39,757	28,132
1株当たり四半期 純利益又は純損失 ( )(千円)	2,494.50	571.77	4,024.44	2,847.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎期決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月17日関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月17日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び訂正確認書

平成20年9月19日関東財務局長に提出

（第21期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月30日）平成20年8月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月6日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

日本テクノ・ラボ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東田 夏記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

日本テクノ・ラボ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施木 孝叔 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東田 夏記 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テクノ・ラボ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本テクノ・ラボ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。